

河川地震・津波対策に対する 住民意見聴取結果

■意見聴取の概要

愛知県では東日本大震災の教訓や本県の新たな地震被害予測調査結果を踏まえ、昨年12月に「第3次あいち地震対策アクションプラン」を策定、公表しました。

これに伴い、各河川の計画に地震・津波対策を位置付けることとなり、地震・津波対策の内容についての説明会を以下のとおり開催し、住民の皆様から意見をいただきました。併せてインターネットでも意見を募集しました。

(募集期間：平成27年3月23日～平成27年4月13日)

説明会の開催日と出席者数

ブロック名	開催市	開催日時	開催会場
尾張	弥富市	平成27年3月29日(日)	弥富市総合社会教育センター中央公民館
知多	半田市	平成27年3月28日(土)	アイプラザ半田講堂
西三河	西尾市	平成27年3月22日(日)	西尾勤労会館
東三河	豊橋市	平成27年3月28日(土)	豊橋市役所講堂

■意見聴取結果 (1/4)

合計330の方が説明会に出席され、その内69人の方からアンケートの提出をいただきました。また、インターネットでの募集でも2人の方から意見の提出がありました。

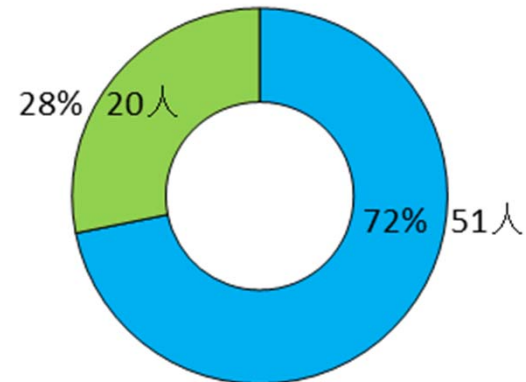
アンケート	
海岸保全基本計画変更と河川の地震・津波対策に関する意見について 3月22日(西三河ブロック会場)	
お住まいの地域	市・町・村
本日の説明をお聞きになられて、ご意見がございましたら下欄にご記入をお願いします。	
1. 海岸保全基本計画について	
A 内容について特に意見はないので、整備を進めて欲しい	
B 内容について意見がある(ご意見を具体的にお書きください)	
海岸法第2条3に基づく手続きとして、関係住民の皆様のご意見をいただくものです。	
2. 河川の地震・津波対策について	
A 内容について特に意見はないので、整備を進めて欲しい	※早急に河川整備計画の策定、変更を進める以下の河川を中心にご意見を伺います。 猿渡川、下り松川、高浜川、新川、横川、北浜川、矢作宮川、矢崎川 左のご意見が特に個別の河川に関するものである場合は、上の河川名に○をつけてください(複数可)。上にはない場合は、下にお書きください。 ()
B 内容について意見がある(ご意見を具体的にお書きください)	
河川法第16条2に基づく手続きとして、関係住民の皆様のご意見をいただくものです。 ご意見の提出方法には以下の方法もございます。	
なお、提出期限は平成27年4月13日(月)までとさせていただきます。	
①メール Eメールアドレス:kasen@pref.aichi.lg.jp 件名に「説明会意見 ○○市(お住まいの市町村名)」と明記をお願いします。	
②ファックス 052-953-1457	
③郵送(消印有効) 〒460-8501 建設部河川課 説明会意見係 (郵便番号の記載があれば、県庁の住所(名古屋市中区三の丸3-1-2)は不要です。)	
お問い合わせ先 愛知県建設部河川課環境・海岸グループ 電話052-954-6556 計画グループ 電話052-954-6555	

【設問】

- A 内容について特に意見はないので、整備を進めて欲しい
- B 内容について意見がある(ご意見を具体的にお書きください)

意見聴取結果(全ブロック集計)

- 内容について特に意見はないので、整備を進めて欲しい
- 内容について意見がある



インターネットでのご意見も合わせ、全体の約7割の方が「内容について特に意見はないので、整備を進めて欲しい」という意見でした。

■意見聴取結果 (2/4)

具体的な意見は以下のとおりです。

(※今回は海岸保全基本計画の変更と合わせて意見聴取を行ったため、参考として各具体意見に対する県の考え方を付記しています。)

NO.	説明会 ブロック	具体意見	県の考え方
1	知多	最優先で進めて欲しい	地震・津波対策について甚大な被害が予測される区間の対策を優先して実施することを河川整備計画へ記述していきます。
2	知多	静岡県浜松市とくらべ、進捗が相当に遅い。危機感を持ってもらいたい。	
3	知多	早く河川整備計画をつくってほしい。 山王川の堤防がかなり老朽化が進んでおり、ひびわれや、法面からの吸い出しがみられ、地域住民が不安になっている。河川の整備計画に基づいて、早急に整備して欲しい。	治水対策、老朽化対策や液状化対策などの各対策については、頂いたご意見を参考に、必要性を把握した上で、各河川の河川整備計画への反映を検討していきます。
4	尾張	日光川堤防の同様の対策を願いたい。日光川漏水は良いですか。	
5	尾張	孫山排水機場並びに両側の堤防道路ですが、排水機場は新しく完成され、両側の堤防道路も嵩上げされ、かつ外側(川側)は鋼矢板で強固なものになりました。ただ排水機場の北側、堤防道路部は外側に民家が建っています関係か、巾100mぐらいの間は両面とも石積みになっており、高さも60cm~1m程低くなっております。伊勢湾台風のおり、家の畳の上を水が流れた事を考えると心配でなりません。御検討戴きたくよろしく願い致します。	
6	尾張	筏川の護岸液状化対策の強化。	
7	尾張	排水能力の強化を	
8	尾張	筏川へ弥富市内の水を排水できるようにしてほしい。	
9	尾張	「南海トラフ巨大地震」の対策も大切だが明治24年に発生した「濃尾大地震M8.4」では木曾川堤4里(約16km)佐屋川筋3.5里(約12km)、鍋田川約15町ほど震裂破損(今で云う液状化)、海岸堤は数知れない被害があったと記されている。そのような地震資料も調べて海岸・河川堤を考えて貰いたい。年度末でお忙しい中、当地での説明会ありがとうございました。今後このような説明は「国」・「県」・「市」の関係者が揃って質問に答えて頂ければと思う。	
10	尾張	やる場所等の位置決め等を教えて欲しい。決めた理由や選定基準を見れるようにしてほしい。 やる場所とやらない場所の仕分けを知りたい。 地域よってのボーリングデータの集計での現状を見れるようにしたい。	
11	尾張	計画についての説明は理解できるが今後、計画の進捗状況の報告を定期的に行って欲しい。変更があれば同様に説明があればよいと思う。地震になっても破壊されない道路網を作成して欲しい。	計画の考え方や進捗状況等については、今後引き続き説明を行っていきたいと考えています。河川整備計画を策定・変更する河川では関係機関とも連携し、継続して情報提供を行うことを記述していきます。その他河川についても情報提供に努めてまいります。
12	尾張	伊勢湾口は10k、松坂⇄知多50k木曾川は2km 最終地で伊勢湾口の何倍かにならないか	
13	尾張	弥富市への津波到達、高さ、時間について	

■意見聴取結果 (3/4)

NO.	説明会 ブロック	具体意見	県の考え方
14	尾張	対象河川名の中に旧十四山地区の「宝川」が含まれていないが大丈夫なのか	計画の考え方や進捗状況等については、今後引き続き説明を行っていきたいと考えています。河川整備計画を策定・変更する河川では関係機関とも連携し、継続して情報提供を行うことを記述していきます。その他河川についても情報提供に努めてまいります。
15	尾張	筏川の管理区域が県と市に別れているが堤防の液状化対策についての進め方はどの様に考えているのか？全面的に県の方でお願いしたいが	
16	尾張	南部工業地帯には巨大なコンテナ港がある。津波によりあのコンテナが流れた場合、被害は大きいと思われる。対策を考えてほしい。	管理者が異なり、各管理者の考えで対策を行うこととなりますが、河川整備計画には許可工作物である橋梁などについて、河川管理上の支障とならないよう、占有者に対して点検や対策を実施するよう指導・監督を行うことを記述していきます。
17	尾張	国道1号線の尾張大橋の高さ(橋下の高さ)が低く、津波に破壊されると聞いたが、これの改良はいつになるか？(木曾川です)	
18	尾張	橋についても地震に強いものを地域には用水路もたくさんあるが問題はないのか？	
19	尾張	ハード面については研究対策が上手く考えられているが、想定外のことはいくらかもあると思われるのでソフト面(避難、救助、危機意識、マニュアル)の対策啓蒙が必要ではないか。	河川整備計画にはソフト対策・ハード対策一体となって被害軽減を目指すことを記述していきます。
20	尾張	最後の質問の様に科学+経験でお願いします。ハードとソフトのリンク	
21	尾張	川底が年々上がっているが、その対策はどうなっているか？堤防をいくら高くしても川底があがっては・・・	河川整備計画には治水上の支障となる堆積土砂の除去等適切な対策の実施に努めることを記述していきます。
22	尾張	日光川の対策について理解できた。	説明した内容を河川整備計画へ記述していきます。

■意見聴取結果 (4/4)

NO.	説明会 ブロック	具体意見	県の考え方
23	ホーム ページ	<p>河川堤防等の地震・津波対策の対象河川に豊川市内の佐奈川・音羽川・御津川など河川も大至急、調査検討を進めて下さい。</p> <p>水門・陸閘、樋門、排水機場などの整備が河川整備計画に位置付けられて対策が進められるが、そうでないところでは、海岸堤防は堅固でも堤の一部がもろくては浸水被害は防げません。</p> <p>なぜ、柳生川を始め8河川が対象になってそれ以外の河川は、この整備計画の対象にならないのでしょうか。わかりやすく理解できる説明が必要です。この調査計画も示すべきです。それを受けて行政・市民等は命を守るためにどう行動すべきかに気づくことが出来ると思います。</p>	<p>計画の考え方や進捗状況等については、今後引き続き説明を行っていきたいと考えています。河川整備計画を策定・変更する河川では関係機関とも連携し、継続して情報提供を行うことを記述していきます。その他河川についても情報提供に努めてまいります。</p>
24	ホーム ページ	<p>「南海トラフ沿いで・・・」とあるが南海トラフ地震(東海・東南海・南海3連動地震)と誤解を招く。「L1津波」の用語も削除していることから「最大規模の地震・津波に対しては・・・」のセンテンスも誤解を増幅してしまう。これまで国の防災会議等で何度も著しい被害想定が公表されていることから、もっと解りやすく規模説明をすべきではないか。</p>	
25	ホーム ページ	<p>これまで伊勢湾台風復旧後、高潮対策事業で多くの中小河川の河口で樋門を整備してきている。改修も進めてきている。この高潮樋門、水閘門の新設、改修をアクションプランでは優先すべきではないか。</p> <p>ご案内のとおり、伊勢湾、衣浦湾、三河湾の湾奥部では想定地震津波高より台風高潮高が優越している。かつ、第2次のアクションプランまでに海岸堤防の地震対策(沈下しない工法)を随分進めてきている。河川堤防・護岸は堤体内に異物を入れられないため耐震堤防・護岸とすることは非常に困難かつ延長が極めて長い。このため海岸線、河川河口部で津波を防護することが有効ではないか。具体的には庄内川、天白川、矢作古川、矢崎川、柳生川、紙田川等の河口部に高潮樋門を新設することが有効と考える。</p>	

■ 今後の予定

河川の地震・津波対策に対する意見募集では、アンケートを提出いただいた方の7割以上の方が「内容について特に意見はないので、整備を進めて欲しい」という結果でした。

今後は、提出された意見も参考に、適宜説明会を実施するなど、より一層の理解に努めながら、地震・津波対策を進めます。